

■ 資 料 編

1. 計画策定の経緯
2. 境町総合計画策定委員会規程
3. 策定委員会委員名簿
4. ワーキングチーム委員名簿
5. 諮問書・答申書
6. 境町総合計画審議会条例
7. 境町総合計画審議会委員名簿
8. まちづくり懇談会からの提案書
9. 境町まちづくり懇談会設置要綱
10. まちづくり懇談会委員名簿
11. ポスター入選作品

1. 計画策定の経緯

〔平成 23 年度〕

日 時	会議名称等	内 容
11 月 7 日	第 1 回 策定委員会	・策定方針について ・策定スケジュールについて ・住民意識調査について ・策定作業（フォローアップ、各課ヒアリング）について
11 月 15 日	第 1 回 ワーキング会議	・策定スケジュールについて ・住民意識調査について ・まちづくり懇談会について ・策定作業（フォローアップ、各課ヒアリング）について
11 月 25 日 ～ 12 月 31 日	住民意識調査	○配布数：3,000 票 ○回収数：1,063 票 ○回収率：35.4%
12 月 12 日 ～16 日	各課ヒアリング	・庁内全課を対象に実施
2 月 16 日 ～ 3 月 9 日	各種団体ヒアリング	・ヒアリングシートの作成 ・対象団体：40 団体
3 月 1 日 ～ 3 月 16 日	まちづくり懇談会公募委員募集	○応募者：2 名
3 月 19 日	第 2 回 策定委員会	・住民意識調査の結果について ・まちづくり懇談会について ・行政懇談会について ・職員研修について
3 月 19 日	第 2 回 ワーキング会議	・住民意識調査の結果について ・まちづくり懇談会について ・行政懇談会について ・職員研修について
3 月 27 日	第 1 回 まちづくり懇談会	・4 部会（暮らしづくり・仕事づくり・人づくり・健康づくり）における問題・課題等の抽出

〔平成 24 年度〕

日 時	会議名称等	内 容
4 月 26 日 ～27 日	職員研修（全職員対象）	「総合計画の策定にあたって」
5 月 15 日 ～ 8 月 5 日	行政懇談会	○行政区を対象に 37 回実施
6 月 4 日	第 3 回 策定委員会	・総合計画審議会について ・小学校へのポスター依頼について ・策定スケジュールについて
7 月 9 日	第 4 回 策定委員会	・まちづくり基本政策の検討について ・策定スケジュールについて
7 月 11 日	第 1 回 総合計画審議会	・策定方針について ・住民意向調査について ・策定スケジュールについて
7 月 27 日	第 3 回 ワーキング会議	・フォローアップ調査について ・第 4 次計画での取り組みについて
9 月 6 日	第 5 回 策定委員会	・第 4 次計画の検証結果について ・基本構想案について ・策定スケジュールについて
9 月 14 日	第 4 回 ワーキング会議	・基本計画案の作成について ・まちづくり懇談会の意見について ・策定スケジュールについて
10 月 5 日	第 6 回 策定委員会	・第 4 次計画の検証結果について ・基本構想案について ・策定スケジュールについて
10 月 22 日	第 2 回 総合計画審議会	・第 4 次計画の検証結果について ・基本構想案について ・策定スケジュールについて
12 月 3 日	第 3 回 総合計画審議会	・町長より総合計画審議会へ諮問 ・基本構想案について ・策定スケジュールについて
12 月 10 日	第 5 回 ワーキング会議	・基本計画案について ・策定スケジュールについて
12 月 19 日	第 2 回 まちづくり懇談会	・基本構想案について ・まちづくり懇談会からの提案について ・ポスターの選定について
12 月 20 日	第 7 回 策定委員会	・第 3 回審議会からの意見について ・前期基本計画案について
12 月 26 日	第 4 回 総合計画審議会	・前期基本計画案について ・策定スケジュールについて

日 時	会議名称等	内 容
1月10日	第6回 ワーキング会議	・圏央道 IC 周辺地区の拠点形成について ・策定スケジュールについて
1月11日	第8回 策定委員会	・第4回審議会からの意見について ・策定スケジュールについて
1月16日	第5回 総合計画審議会	・前期基本計画案について ・答申案について ・策定スケジュールについて
1月21日 ～ 2月19日	パブリックコメント	○意見：1件/1名
2月14日	第7回 ワーキング会議	・圏央道 IC 周辺地区の拠点形成について
2月20日	審議会 答申書手交式	・総合計画審議会より町長へ答申
3月6日	町議会	・第5次境町総合計画を報告

2. 境町総合計画策定委員会規程

平成4年10月1日

規程第2号

(目的)

第1条 進展する社会経済情勢に対処しつつ、将来の町のあり方を検討し、長期的視野にたって総合計画を立てるため、境町総合計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設ける。

(組織)

第2条 委員会は委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、副町長をもってあてる。委員長に事故あるときは総務部長が代理する。

3 委員は、教育長及び各部、課、局、室、所の長をもってあてる。

(会議)

第3条 委員会は委員長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

2 委員会は、次にかかげる事項を審議する。

(1) 境町総合計画策定に関すること。

(2) 総合計画に必要な調査資料の収集に関すること。

(ワーキングチーム)

第4条 委員会の作業部門として、ワーキングチームを設け、総合計画に必要な調査資料の収集を行うとともに計画を立案して委員会に提出させるものとする。

(報告)

第5条 委員長は会議の結果を町長に報告するものとする。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、まちおこし推進室が担当する。

(委員)

第7条 この規程に定めるもののほか、必要事項が生じたときは、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成4年10月1日から施行する。

附 則(平成14年告示第6号)

この規程は、公布の日から施行し、平成14年1月1日から適用する。

附 則(平成14年告示第124号)

この規程は、公布の日から施行し、平成14年7月1日から適用する。

附 則(平成19年告示第74号)

この規程は、公布の日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則(平成21年告示第22号)

この要綱は、公布の日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則(平成23年告示第70号)

この規程は、公布の日から施行し、平成23年4月1日から適用する。

3. 策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
副町長	齊 藤 進	委員長
教育長	武 井 貞 男	
総務部長	榎 場 桂 一	
民生部長	塚 原 栄 一	
産業建設部長	須 長 弘	
参事兼上下水道課長	中 島 茂	
教育次長	島 根 孝 男	
議会事務局長	鶴 見 一 雄	
会計管理者	高 塚 英 男	
総務課長	橋 本 健 一	
財務課長	島 根 行 雄	
税務課長	佐 藤 友 久	
住民課長	中 村 幸 一	
人権推進室長	青 木 敏 雄	
生活安全課長	橋 本 巖	
福祉課長	野 村 美喜男	
保険課長	大 島 孝 夫	
健康推進課長	齊 藤 綾 子	
おおぞら保育園長	長谷川 浩 一	
ひまわり保育園長	染 谷 富士男	
農政商工課長	忍 田 博	
建設課長	齊 藤 孝	
学校教育課長	染 谷 卓 勇	
生涯学習課長	色 川 一 憲	
給食センター所長	台 章	
農業委員会事務局長	赤 荻 欣 一	
管理公社事務局長	野 村 守	

4. ワーキングチーム委員名簿

所 属	役 職	氏 名	備 考
総務部	部長	榎 場 桂 一	
総務課	課長補佐	加 藤 武	
財務課	課長補佐	大 越 喜 浩	
税務課	課長補佐	椎 名 保	
住民課	課長補佐	新 井 君 江	
人権推進室	係長	板 橋 伸 浩	
生活安全課	課長補佐	福 島 洋 二	
福祉課	課長補佐	稲 垣 稔	
保険課	課長補佐	菅 谷 正 美	
健康推進課	課長補佐	野 口 昌 夫	
おおぞら保育園	園長補佐	関 ますみ	
ひまわり保育園	園長補佐	渡 辺 克 美	
農政商工課	課長補佐	福 島 浩	
建設課	課長補佐	栗 原 英 男	
上下水道課	課長補佐	石 原 勝	
出納室	課長補佐	小 竹 敏 子	
学校教育課	課長補佐	張 替 克 己	
生涯学習課	課長補佐	岸 本 俊 博	
給食センター	栄養士	宇津木 愛	
議会事務局	副参事兼局長補佐	高 嶋 節	
農業委員会	局長補佐	中 村 博 明	
まちおこし推進室	主幹	上 野 忠	

5. 諮問書・答申書

諮 問 書

平成24年12月3日

境町総合計画審議会
会長 橋本正裕 様

境町長 野村康雄

第5次境町総合計画について、境町総合計画審議会条例第2条の規定により、
貴審議会に意見を求めます。

答 申 書

平成25年2月20日

境町長 野村 康雄 様

境町総合計画審議会
会 長 橋本 正裕

第5次境町総合計画について（答申）

平成24年12月3日付で諮問のありました「第5次境町総合計画」について、本審議会において慎重に審議をした結果、別途のとおり答申いたします。

なお、本計画の推進にあたっては、審議過程での意見等を十分に尊重するとともに、下記の事項に十分に留意されることを希望いたします。

記

1. 本計画の趣旨及び内容を広く町民に周知し、町民の理解と協力を得ながら、「水と緑と人が輝く協創交流のまち」の実現に向けた協働のまちづくりに努められたい。
2. 人口減少および少子高齢化社会のなかで、次代の健全な発展に向けた新しい基盤を整え、将来の担い手を育む、人口の維持と定着を図られたい。
3. 境町の発展のために、圏央道の波及効果や地域交通網を生かした産業振興の推進などを総合的に展開することにより、活力あるまちづくりを推進されたい。



【答申書手交式】

6. 境町総合計画審議会条例

昭和44年10月13日

条例第23号

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、境町総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、境町総合計画の策定その他その実施に関し、必要な調査及び審議をする。

(組織)

第3条 審議会は、委員27人で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 副町長 1名
- (2) 町議会議員 6名
- (3) 学識経験者 10名
- (4) 一般町民 5名
- (5) 町の職員 5名

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、委員の欠けた場合における補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は再任されることができる。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長1名を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が召集する。

2 審議会は、委員の定数の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(専門委員)

第6条の2 審議会に専門委員若干名を置くことができる。

2 専門委員は、会長の命を受けて専門の事項を調査審議する。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、町長が定める。

附 則

この条例は、昭和44年10月1日から施行する。公布の日から施行する。

附 則(昭和47年条例第13号)

(施行期日)

1 この条例は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則(平成3年条例第25号)

この条例は、平成3年10月1日から施行する。

附 則(平成13年条例第24号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年条例第2号)抄

この条例は、平成19年4月1日から施行する。

7. 境町総合計画審議会委員名簿

所 属	氏 名	備 考
副町長	齊 藤 進	
議長	橋 本 正 裕	会長
副議長	内 海 和 子	
教育民生委員長	中 村 治 雄	
産業建設委員長	須 藤 信 吉	
議会運営委員長	齊 藤 政 一	
広報編集委員長	濱 野 健 司	
茨城むつみ農業協同組合常任理事	関 稔	
農業委員会会長	金久保 公 男	
教育委員会委員長	青 木 徹	
社会福祉協議会会長	福 田 吉 晴	
消防団団長	金久保 恒 夫	
商工会会長	池 上 仁	副会長
区長会会長	石 綿 勇	
青年会議所理事長	篠 原 純 一	
男女共同参画推進委員会副委員長	宇都木 とし子	
ボランティア連絡協議会会長	酒 井 基 子	
交通安全母の会会長	平 川 弘 美	
認定農業者連絡協議会会長	長 野 功	
更生保護女性会境支部長	田 村 久 子	
子育て支援ネットワーク SKIP 代表	鹿久保 景 子	
まちづくり懇談会座長	時 任 志保子	
総務部長	榎 場 桂 一	
民生部長	塚 原 栄 一	
産業建設部長	須 長 弘	
教育次長	島 根 孝 男	
健康推進課長	齊 藤 綾 子	

8. まちづくり懇談会からの提案書

まちづくり懇談会は、第5次境町総合計画により多くの町民の方のご意見を反映するために設置し、これまで、日常の中で町民の方がお考えの「まちづくりの課題」や「よりよいまちにするための具体的なアイデア」などを、町に提案していくことが目的としています。

○暮らしづくり部会

話題テーマ	具体の取り組み・アイデア
住みたい・住み続けたいと思える境町にするには・	・ハード面より、文化・教育の水準を高めたり、人づくりというソフト面の開発が重要である。 ・圏央道のインターチェンジを利用して、文教施設、物流基地などの周辺開発を検討し、まちづくりに生かす。 ・町の若者が就職できる企業を誘致する。 ・若い夫婦が安心して2人目、3人目の子どもを産んで育てられるまちづくりを進める。 ・町内で子どもと一緒に参加できるイベントや講座を増やす。 ・イベント時など、参加者に地元の事を知ってもらいたいのので、地元の野菜やおやつを食べたり、子どもとふれあえる場を提供する。 ・利根川サイクリングコースなどの有効活用
防犯や防災などでの地域力を高めていくためには・	・防災マップ、特に、洪水・水害ハザードマップは、実態に合ったものを早急につくる必要がある。 ・地震などの非常時に安心して避難できる施設・食料の備蓄 ・安全で安心して暮らせる強いまちづくりのため、独居老人宅の住宅防火診断等、積極的に活動を展開する。 ・近隣市町、企業とのタイアップ、行政区、町内毎の防災訓練などを行う。 ・不法投棄・防犯防災への対策として、パトロールを徹底させる。 ・より一層安全な住みよいまちづくりのために、交通安全施設の充実や関係団体の活動促進などを積極的に支援する。
地域活動などへの参加意欲や意識を高めていくためには・	・市民討議会（地域協議会）を町民の方々が主体で行う。 ・行政主導にならず、思いきった夢を語り、実現に向けて行動する場を提供する。 ・次代を担う子どもたちが将来の夢を実現できる環境づくりに力を入れる。学ぼうとする気持ちをそがないで、側面から支援できる環境づくりに尽力する。 ・町の移動手段として、デマンド交通システムを導入する。

○仕事づくり部会

話題テーマ	具体の取り組み・アイデア
境町の交流人口（流入人口）を増やしていくためには・・	・郷学という位置づけで境町の歴史，郷土の人物，郷土の名産等を伝える講座を設置する。 ・子どもから広い年齢の人達まで，興味深い講座を開設する。 ・学園都市に車で通勤する人達を誘致し，人口増を図る。 ・町のだれもが，大好き境町になって，大好き茨城人なれたらいい。 ・境大橋の堤防に桜を植樹するなど自然と調和した住みたい町を目指す。 ・イベントなどで町民との交流を深め，自分達が育てた作物を地産地消につなげていく。
農業従事者の高齢化や担い手の不足を解消していくためには・・ （農業の魅力を高めていくためには）	・農地の集積により経営規模を拡大するなど，生産性の向上を図る。 ・生産組織の育成を図る。 ・優良農産物を生かした，新しい商品開発の検討を行う。 ・作物づくりの勉強会や，実践指導などを行う。 ・遊休農地の管理保全，活用方策の検討を行う。 ・地元野菜を売るために，道の駅が窓口となり配達などを行う。
商業や工業の活力を高めていくためには・・	・まちづくり勉強会を定期的を開催する。講演会などの開催。 ・まちづくりを考え，実践する団体を育てていく。 ・高齢者の知恵を集め，ボランティアとして活躍してもらう。 ・新規特産品の開発を行う。 ・道の駅の活用（高瀬舟の乗車券を売る，PR など） ・インターチェンジ周辺整備による新規住民を誘導して，既存商店街の再生を検討する。 ・若者をターゲットとする商品を置いて若者を呼ぶ。 ・境町特産品の料理を募集して，町の特産品として商店で売ってもらう仕組みをつくる。 ・一店逸品の活動の推進を行う。

〇人づくり部会

話題テーマ	具体的な取り組み・アイデア
子どもたちが健やかに育っていくためには…	・教育や福祉を充実させて、子どもを育てる環境を整える。 ・境町を「婚活の町」とすべく、町内の多くの方々の参加による結婚支援推進体制をつくる。 ・たとえば、「医療と教育の境町」というようなキャッチフレーズを掲げ、西南医療センターを核とした各医院とのネットワークを整備・充実させる。 ・子どもたちへ各種イベントを提供する。家でゲームなどをやっているのではなく、バーベキュー大会や球技大会などを開催する。
学習への参加意欲や意識を高めていくためには…	・夜の講座の開催など、世代交流や人のつながりができるような学習環境を整える。 ・スポーツ大会を開催して多数の参加者を集め、特に若い人が境町に住みたいと思うまちづくりを行政・住民が一体で推進する。 ・文化村における総合運動場をはじめ、ふれあいの里にグラウンド・ゴルフ場やゲートボール場が整備されており、積極的な利用促進を図る。 ・中高一貫教育をするエリート学級を設置するなど、高校のレベルアップを図る。また、専門学校や大学の誘致をする。
境町の歴史や文化、芸能などを大切にして受け継いでいくためには… (芸術・文化を育む環境を高めていくには)	・活動内容の良い集落や団体等に対し表彰を行う。(地域活動の表彰) ・交通の要としての利点を生かし、会社・工業・工場の誘致をして、勤め口と人口及び税収増を図る。 ・文化の香りを大事にして、文化を享受できるようホールをつくる。 ・空店舗で若者や様々な人のミニコンサートや、限定の食べものの販売、陶芸や小物の販売などを行い、境町の名物とする。 ・利根川に桜の木を植樹して、将来的に桜の名所にする。 ・ふれあいの里の野外ステージを活用し、さくら祭りを見直して町の活性化につなげる。 ・図書館の整備・充実を図り、図書司書を配置し、学習の場を整える。

○健康づくり部会

話題テーマ	具体の取り組み・アイデア
高齢者や障害者が生き生きと暮らしていくためには・・	・障害に応じた的確な情報伝達及び避難支援を行う。ひとり暮らしの障害者の方に 24 時間緊急相談（電話等）のシステムがあると安心。 ・まちづくりにおいて、豊かな経験や確かな技術を持つ団塊の世代を活用できる機会・場面・システムなどを検討する。 ・地域で孤立しないようなネットワークづくりが必要（災害時の助け合いなど、住民全ての人の安心・安全のため）。 ・外出困難者（高齢者、身体の不自由な方）が家に閉じこもりにならないように空施設等を利用し、健康寿命の維持、向上を推進する。
みんなで支える地域にしていくためには・・	・学校施設を利用したコミュニティスクールなどの検討を行う。 ・ボランティア育成のための養成講座を充実させる。 ・車を運転できる方、話し相手、童話、子守唄（カラオケ、歌の好きな方）等のボランティアを募集する。 ・新しい施設をつくったりせず、中心商店街の空き店舗を利用して、街のにぎわいをつくり出す方策を考える。 ・野菜づくりが趣味の人達（ボランティアの農業指導員等）に市民農園の管理運営に協力してもらい町の活性化につなげる。 ・軽トラ市や道の駅での販売方法など、可能性を広げていく。 ・対外的に認知されるキャラクターをつくる。
健康づくりへの意識を高めていくためには・・	・寝たきりゼロを目標に、生涯現役のまちづくりを目指す。 ・中学生までの医療費の無料化、出産祝い金の支援や育児施設の充実など、両親が安心して働ける環境を整える。 ・食育の推進や地元の食材を生かしたブランド品の検討を行う。 ・境町にはB級グルメが無いので、町の産物を使用して、歴史又は地域風習などを盛り込んだ新しい味を開発する。 ・総合病院があるので、看護学校を付属として開校する。

9. 境町まちづくり懇談会設置要綱

平成24年2月23日

境町告示第12号

(設置)

第1条 この要綱は、第5次境町総合計画（以下「総合計画」という。）の策定にあたって、当該計画の基本となる事項について町民の意見を反映させるため、境町まちづくり懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 懇談会は、次の各号に掲げる事項について広く意見交換を行い、その結果を境町総合計画策定委員会に報告する。

- (1) 総合計画の策定に関する事項
- (2) 公共と民間の協働によるまちづくりに関する事項
- (3) その他まちづくり計画等に関する事項

(構成等)

第3条 懇談会は、委員50名以内をもって組織する。

2 懇談会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱又は任命する。

- (1) 諸団体代表者
- (2) 公募町民
- (3) 町職員

3 委員の任期は、総合計画が策定されるまでとする。

(座長等)

第4条 懇談会に座長及び副座長を置く。座長は互選により選出し、副座長は、委員の中から座長が指名する者をもって充てる。

2 座長は、懇談会を代表し、会務を総理する。

3 副座長は、座長を補佐し、座長が欠けたとき、又は事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会の会議は、必要な時期に座長が招集する。

2 会議の議長は、座長が務める。

3 懇談会は、必要に応じて、委員以外の関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、まちおこし推進室において処理する。

(その他)

第7条 この告示に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

1 この告示は、公布の日から施行する。

2 この告示は、平成25年3月31日限り、その効力を失う。

10. まちづくり懇談会委員名簿

氏 名	団体名	備 考
染 谷 昇 市	境町区長会	暮らしづくり部会
鹿久保 信 之	境青年会議所	暮らしづくり部会 副部長
稲 垣 英 世	境ロータリークラブ	暮らしづくり部会
斉 藤 邦 明	境ライオンズクラブ	暮らしづくり部会
小野里 光 男	人権擁護委員	暮らしづくり部会
二 瓶 長 庸	境町の環境を考える住民の会	暮らしづくり部会
中 村 武 彦	境町防災連絡協議会	暮らしづくり部会 部長
金久保 恒 夫	境町消防団	暮らしづくり部会
平 川 弘 美	境町交通安全母の会	暮らしづくり部会
鹿久保 景 子	子育て支援サークルSKIP	暮らしづくり部会
須 藤 靖 夫	職員委員	暮らしづくり部会
大 山 孝 夫	境町観光協会	仕事づくり部会
池 上 仁	境町商工会	仕事づくり部会
飯 田 久 夫	商工会商業部会	仕事づくり部会 副部長
新 井 孝	商工会建設業部会	仕事づくり部会
鈴 木 壽	商工会サービス業部会	仕事づくり部会
太 田 慶 樹	商工会工業部会（工業団地協議会）	仕事づくり部会
長 野 功	境町認定農業者連絡協議会	仕事づくり部会
高 橋 大 希	さかい4Hクラブ	仕事づくり部会 部長
海老原 尚	茨城むつみ農業協同組合	仕事づくり部会
齊 藤 勇	境町ネットワーカー等連絡協議会	仕事づくり部会
森 谷 真知子	公募委員	仕事づくり部会
田 村 学	職員委員	仕事づくり部会

氏 名	団体名	備 考
時 任 志保子	境町男女共同参画推進協議会	人づくり部会 座長(部会長)
菊 地 長 吉	NPO法人ベル・サポート	人づくり部会
福 島 孝 幸	境町PTA連絡協議会	人づくり部会
松 岡 美智子	境町婦人会	人づくり部会
染 谷 勝 子	五ツ輪会	人づくり部会
高 橋 政 芳	境町生涯学習推進協議会	人づくり部会
田 中 次 郎	社会教育委員	人づくり部会
千 葉 等	青少年健全育成さかい町民の会	人づくり部会 副部会長
渡 辺 一 雄	境町文化協会	人づくり部会
吉 田 亮	境町体育協会	人づくり部会
川 上 透	職員委員	人づくり部会
野 口 奏 五	境町社会福祉協議会	健康づくり部会 副部会長
酒 井 基 子	境町ボランティア連絡協議会	健康づくり部会
秋 田 悦 子	更生保護女性会境支部	健康づくり部会
高 崎 茂	境町老人クラブ連合会	健康づくり部会
桜 井 秀 子	境町母子寡婦福祉会	健康づくり部会
長 濱 隆 夫	境町民生委員協議会	健康づくり部会
中 村 久 夫	境町身体障害者福祉協議会	健康づくり部会
福 田 勝 房	境町心身障害児者父母の会	健康づくり部会
柿 沼 きくい	境町食生活改善推進協議会	健康づくり部会
飯 塚 美 枝	境町健康づくり協力員会	健康づくり部会
倉 持 郁 夫	公募委員	健康づくり部会 部会長
藤 田 一 宏	職員委員	健康づくり部会

11. ポスター入選作品

テーマ：『 私（ぼく）の大好きな境町 』

最優秀賞



表紙：金久保尋也（静小5年）

優秀賞



第1章：関塚俊文（境小5年）



第2章：山川慎吾（長田小6年）



第3章：斉藤孝太（猿島小5年）



第4章：長野 奏（森戸小5年）



第5章：鈴木弥来（森戸小6年）



第6章：関つかさ（長田小5年）

第 5 次 境 町 総 合 計 画

平成 25 年 3 月

発行／茨城県境町

編集／境町役場まちおこし推進室

〒306-0495 茨城県猿島郡境町 391 番地 1

TEL : 0280-81-1300 (代)

FAX : 0280-86-7521

HP : <http://town.sakai.ibaraki.jp>

E-mail : machiokosi@town.sakai.ibaraki.jp

